

教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する報告書の提出について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、平成22年度に教育委員会が実施した事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので提出するものである。

2 報告書の作成経過について

学識経験者の知見の活用を図るため、教育事務に関する有識者会議を2回開催し、学識経験者から意見等を聴取し、今年度の点検評価の結果に関する報告書を作成したものである。

- ・平成23年5月～7月 平成22年度事務事業評価の実施
- ・平成23年7月26日 第1回教育事務に関する有識者会議（学識経験者からの意見聴取）
- ・平成23年7月27日 教育委員会定例会（点検評価に関する報告）
- ・平成23年8月9日 第2回教育事務に関する有識者会議（学識経験者からの意見聴取）
- ・平成23年8月25日 教育委員会定例会（点検評価に関する審議、決定）
- ・平成23年9月26日 市議会への報告書の提出（その後、市ホームページによる報告書の公表）

3 報告書の概要について

(1) 教育委員会の点検評価について（第1章）

点検評価の対象、方法及び評価結果の構成

(2) 教育委員会の活動状況について（第2章）

教育委員会議の開催、議案・審議の状況及びその他の活動状況

(3) 意見等に関する検討状況（第3章）

平成22年度に聴取した学識経験者からの意見等に関する検討状況及び今後の対応

(4) 点検評価の結果について（第4章）

教育委員会に係る13の基本事業についての評価結果

(5) 学識経験者の意見等（第5章）

教育事務に関する有識者会議の開催状況及び前記（4）で示した点検評価の結果に対しての学識経験者からの意見等

平成 23 年度
盛岡市教育委員会
点検評価報告書
(平成 22 年度実施事務事業)

平成 23 年 8 月
盛岡市教育委員会

目次

第1章 教育委員会の点検評価について

1	はじめに	P 1
2	点検評価の対象	P 1
3	点検評価の方法	P 1
4	点検評価結果の構成	P 2
5	盛岡市教育ビジョンの構成	P 2

第2章 教育委員会の活動状況について

1	教育委員会の会議の開催状況	P 3
2	教育委員会の会議以外の活動状況	P 6

第3章 意見等に関する検討状況

平成 22 年度学識経験者の意見等に関する検討状況	P 7
---------------------------	-----

第4章 点検評価の結果について

1	将来を担う次世代の育成	
(1)	幼稚園・小中学校教育の充実	P 12
(2)	高等学校教育の充実	P 16
(3)	教職員研修の充実	P 19
(4)	学校施設の充実	P 21
2	いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築	
(1)	生涯学習推進体制の充実	P 23
(2)	社会教育の充実	P 25
(3)	社会教育施設の整備と活用	P 27
3	生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現	
(1)	スポーツ・レクリエーション活動の充実	P 29
(2)	スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用	P 30
4	豊かな心を育む芸術文化活動の支援	
(1)	芸術・文化活動の充実	P 32
(2)	文化施設の整備と活用	P 33

5 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用	
(1) 歴史的文化遺産の保護と活用 P 35
(2) 博物館施設の整備と活用 P 37

第5章 学識経験者の意見等

1 教育事務に関する有識者会議の開催状況 P 39
2 学識経験者からの意見等	
(1) 将来を担う次世代の育成 P 39
(2) いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築 P 40
(3) 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現 P 40
(4) 豊かな心を育む芸術文化活動の支援 P 40
(5) 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用 P 40
(6) その他 P 40

第1章 教育委員会の点検評価について

1 はじめに

盛岡市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、自らが実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を実施するものである。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、盛岡市基本構想の教育分野を具体化するものとして位置づけられる「盛岡市教育ビジョン」に基づいて、平成22年度に教育委員会が実施した事務事業とする。

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価に当たっては、盛岡市総合計画の各施策を構成する基本事業の成果を分析し、課題を明らかにするとともに、今後の取組方向を示す。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、学識経験者で構成する「教育事務に関する有識者会議」を設置し、意見等を得る。

(50音順 敬称略)

氏名	所属・役職
相澤 徹	岩手県立大学理事長
作山 正美	岩手医科大学共通教育センター人間科学科教授
長澤 由喜子	岩手大学教育学部長
中村 英俊	岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課文化財・世界遺産課長
平賀 圭子	NPO法人 参画プランニング・いわて理事長

4 点検評価結果の構成

- (1) 盛岡市総合計画の各施策を構成する基本事業ごとに点検評価を実施した。
- (2) 基本事業を構成する主な事務事業を示した。
- (3) 成果指標の達成状況を「A～Eランク」として評価し、課題を明らかにした。
ランクA：目標値を大きく上回った。 (目標値の120%以上)
ランクB：目標値を若干上回った。 (目標値の100%以上120%未満)
ランクC：おおむね目標値のとおりだった。 (目標値の80%以上100%未満)
ランクD：目標値を若干下回った。 (目標値の60%以上80%未満)
ランクE：目標値を大きく下回った。 (目標値の60%未満)
- (4) 全体的な取組内容と成果の分析を行い、今後の課題と取組方向を示した。

5 盛岡市教育ビジョンの構成

〇めざす市民像

多くの先人を育んできた美しいふるさと盛岡を愛し、豊かな心とすこやかな体を持ち、自ら学び、共に生きる未来を創る人

〇5つの施策の柱及びそれを構成する項目

【将来を担う次世代の育成】

- ・小中学校教育の充実
- ・幼稚園教育の充実
- ・高等学校教育の充実
- ・教職員研修の充実
- ・学校施設の充実

【いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築】

- ・生涯学習推進体制の充実
- ・社会教育の充実

【生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現】

- ・スポーツ・レクリエーション活動の充実

【豊かな心を育む芸術文化活動の支援】

- ・文化施設の整備と活用

【歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用】

- ・歴史的文化遺産の保護と活用

第2章 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。平成22年度の開催状況は、次のとおりである。

(1) 開催状況

- ア 教育委員会定例会 12回
- イ 教育委員会臨時会 2回

(2) 審議等の概要

- ア 審議件数 24件

審議内容	件数
基本的な方針を決定すること。	3
規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。	6
学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	0
職員の任免その他の人事を行うこと。	5
県費負担教職員の任免その他の進退についての内申を行うこと。	2
附属機関の委員を任免すること。	5
教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価を行うこと。	1
教科書の採択を行うこと。	1
盛岡市文化財保護条例に規定する文化財の指定及び解除を行うこと。	1

- イ 主な報告件数 36件

(3) 議案等の状況

【4月定例会（4月20日）】

議案第1号 盛岡市障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第2号 職員の懲戒処分について

報告事項 ・平成22年度盛岡市障害児就学指導委員会専門委員の委嘱等について

【5月定例会（5月20日）】

議案第3号 盛岡市社会教育委員の委嘱について

議案第4号 盛岡市先人記念館協議会委員の委嘱について

報告事項 ・平成22年6月補正予算の内示額の概要について

・盛岡市学校給食検討会報告書の概要について

・盛岡市学力向上プロジェクトについて

・平成22年度盛岡市学校教育指導委員の委嘱について

【6月定例会（6月28日）】

議案第5号 臨時専決処理につき承認を求めることについて

議案第6号 盛岡市子ども科学館協議会委員の委嘱について

- 報告事項
- ・平成22年6月市議会定例会の概要について
 - ・平成22年度第1回盛岡市社会教育委員会議の概要について
 - ・盛岡市立区界高原少年自然の家運営委員の委嘱について

【7月定例会（7月28日）】

議案第7号 盛岡市図書館協議会委員の委嘱について

議案第8号 平成23年度使用教科用図書の採択について

- 報告事項
- ・教育委員会の権限に属する事務事業の点検及び評価について
 - ・損害賠償事件について
 - ・盛岡市立区界高原少年自然の家運営委員の委嘱について

【8月定例会（8月19日）】

議案第9号 教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に係る報告書について

- 報告事項
- ・平成22年9月補正予算の内示額の概要について
 - ・平成22年度アースラム大学生短期留学受入れについて（SICEプログラム）
 - ・損害賠償事件について
 - ・平成22年度もりおか郷土芸能フェスティバルについて
 - ・第13回志波城まつりについて

【9月定例会（9月30日）】

議案第10号 平成23年度における盛岡市立高等学校入学者選抜の基本方針について

議案第11号 職員の分限処分について

- 報告事項
- ・平成22年9月市議会定例会の概要について
 - ・平成22年度全国学力・学習状況調査の盛岡市の状況について
 - ・平成22年度盛岡市教育振興運動地区別集会の開催について
 - ・第20回啄木の里ふれあいマラソン大会2010の開催結果について

【10月定例会（10月26日）】

議案第12号 職員の懲戒処分について

- 報告事項
- ・「国指定史跡志波城跡 外郭西辺築地塀」の発掘調査報告について

【11月定例会（11月18日）】

議案第13号 盛岡市教育ビジョンの見直しについて

議案第14号 平成23年度における盛岡市立学校教職員に係る定期人事異動方針について

- 報告事項
- ・盛岡市教育振興運動第10次5か年計画（案）について
 - ・平成22年度第2回盛岡市社会教育委員会議の概要について
 - ・平成22年度盛岡市医師会との懇談会の概要について

【12月定例会（12月24日）】

議案第15号 盛岡市公民館管理運営規則及び盛岡市博物館等の管理運営の特例に関する規則の一部を改正する規則について

議案第16号 盛岡市歴史文化館管理運営規則について

報告事項

- ・平成22年12月市議会定例会の概要について
- ・平成22年12月補正予算の概要について
- ・平成22年度盛岡市教育振興運動地区別集会について
- ・平成22年度第2回「テレビ視聴時間等減量作戦」の集計結果について
- ・平成23年盛岡市成人のつどいの開催について
- ・盛岡市中央公民館郷土資料展示室後利用計画（案）について
- ・盛岡市子ども科学館及びもりおか歴史文化館の指定管理者候補者の選定審査結果について

【1月定例会（1月20日）】

報告事項

- ・平成22年度盛岡市教育振興運動実践発表大会について

【2月定例会（2月17日）】

議案第17号 盛岡市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について

議案第18号 盛岡市歴史文化館条例の施行期日を定める規則について

報告事項

- ・平成23年2月補正予算の概要について
- ・平成23年度当初予算の概要について

【3月臨時会（3月1日）】

議案第19号 盛岡市立小・中学校長の人事異動の内申について

【3月第2回臨時会（3月23日）】

議案第20号 盛岡市教育委員会の事務局及び教育機関（地区公民館、歴史民俗資料館及び体育館を除く。）の課長級以上の職員の人事異動について

議案第21号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

【3月定例会（3月24日）】

議案第22号 盛岡市図書館管理運営規則の一部を改正する規則について

議案第23号 文化財の指定について

議案第24号 委員の辞職について

報告事項

- ・平成23年3月市議会定例会の概要について
- ・学びの循環推進事業について

2 教育委員会の会議以外の活動状況

(1) 予算に関する市長等との懇談会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会に係る平成23年度予算について、市長、副市長及び関係部長に対し意見を申し述べた。

(2) 学校訪問への出席

学校現場の実態把握を目的として、市内の小中学校（北厨川小学校、北陵中学校、城内小学校及び玉山中学校）を訪問し、教職員と意見交換を行うとともに、学校施設を視察した。

(3) その他行事への出席

教育振興運動関係行事、市立学校の入学式・卒業式、学校周年行事、成人のつどい等に出席した。

第3章 意見等に関する検討状況について

平成22年度学識経験者の意見等に関する検討状況

将来を担う次世代の育成	指摘事項	検討状況及び今後の対応
	<p>① 「小中学校教育の充実」について、理数離れが進み、自然と触れ合う機会が減っている。一度立ち返り、環境整備的などころから考えた方がよい。</p>	<p>新学習指導要領においては、理数の時間が増えており科学的な見方や考え方を育成するため、学習の中に作業活動や体験活動を効果的に取り入れることや、自然観察や野外観察、自然体験の充実が図られるよう取り組んでまいります。また、盛岡市教育振興運動第10次5ヵ年計画の中で、学校・家庭・地域が連携して体験活動の充実を図っていくことにしております。</p> <p>(担当：学校教育課)</p>
	<p>② 市教育委員会で行う全市的な施策と学校単位で行う取組を分けて検討するべきである。</p> <p>子どもたちの現状が複雑化し困難な課題が増加しているが、学校ごとに事情が異なるので教職員の力をうまく結集し学校経営の中で対応していくことが重要であり、市教育委員会の施策は、個々の学校ではできないことや学校への支援を中心にするべきだ。</p>	<p>市教育委員会の施策は、市の教育課題への対応としての全市的な取組と各小中学校のそれぞれの状況に応じて、学校経営の中で、重点化して具体的に取り組む内容とに分けて検討しております。教育委員会としましては、各学校において校長のリーダーシップの下、創意を生かした特色ある学校経営がなされるよう支援していくことを中心としております。</p> <p>(担当：学校教育課)</p>
	<p>③ 教職員の現状は、負荷が大きく、メンタル面も含めて十分に状況を把握し、対応に知恵を絞るべきだ。</p>	<p>職員定期健康診断と事後指導により職員の健康管理に努めております。</p> <p>また、各校を訪問し、教職員の健康状況の把握に努めるとともに、時間外勤務状況の調査や、メンタルによる休業の未然防止のため、メンタルチェックリストの配布や相談機関の紹介を行っています。</p> <p>休業者については、個々の状況を捉え、県の保健師と訪問指導を行い、復帰に向けての支援を行っています。</p> <p>(担当：学務教職員課)</p>
	<p>④ 教職員の研究授業や研修会への参加を促す方策がとられているが、多忙のためにきめ細かい学習指導ができない状況を更に悪化させているのではないか。教職員にとっては時間的ゆとりが最も必要だと思うので、重点的に扱う必要がある教科についてだけでも教職員の加配が必要である。</p>	<p>子どもの指導を充実させるためには、教員の研修は必要なものと捉えております。研修参加により、子どもの指導への不都合が生じないように、参加体制を整えるよう努力してまいります。</p> <p>教職員の加配については、引き続き県へ要望してまいります。</p> <p>(担当：学務教職員課)</p>

⑤ 発達障がいの子供・生徒が通常学級で学ぶことで新たな課題が出てきている。ただ単に発達障がいの子供を囲い込むのではなく、他の子供にとっても一緒にいることが気にならない学級づくりが求められていると思う。そのためには、発達障がいに対する理解が必要だと思うので、支援員の育成に係る研修会を計画的に開催してほしい。

平成 23 年度、市教育委員会ではスクールアシスタント（学校支援員）51 名を採用し、特に発達障がい等のある子供に対応するため、小学校に 30 名、中学校に 1 名を配置しております。

市教育委員会では、夏季休業中に、教育研究所主催の公開講座内に発達障がい等の理解を深め、指導に役立てられる内容の講座を開設しておりますし、県教育委員会では、より具体的な支援の方法や内容を学び、支援員としての資質向上を図ることを目的とした研修会を開催することとなっております。市教育委員会では、支援員に対し、積極的な参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

（担当：学校教育課）

⑥ 「高等学校教育の充実」について、「国公立大学合格者数」を成果指標としているが、子供にとって私立大学か国公立大学かは関係なく、希望する進路であるかどうか大切なことなので、成果指標はその分野全体の達成度を表すものにするべきだ。成果指標を「国公立大学合格者数」とするならば、「私立大学合格者数」と二本立てにしてはどうか。【指標検討】

平成 23 年度報告書では、大学合格者数の指標について、私立大学合格者数を参考として掲載しております。

（担当：学務教職員課）

⑦ 急激な生徒数の減少を踏まえて、市立高校の今後の在り方を考えるべきだ。

県立高校の動向と整合をとりながら、学科の再編、定数等についても併せて検討しております。

（担当：学務教職員課）

⑧ 「教職員研修の充実」について、成果指標を「研修の希望者数」や「満足度」といった定量的なもの、研修が充実しているかどうかを表す定性的なことと両面で評価するべきだ。

研修者アンケートでは、「講座内容」については 4 段階評価（大変満足・満足・やや不満・不満）、自由記載として感想、意見等を書く欄があります。また、「その他」として運営・開設希望講座等についての記載欄も設けています。今後も、これら自由記載の内容からも評価・検討を行い、その結果を研修の充実に生かしてまいります。

（担当：教育研究所）

	指摘事項	検討状況及び今後の対応
将来を担う次世代の育成	<p>⑨ 成果指標で、全国平均と比較するものがあるが、平均値は必ずしも状況を正しく反映するものではないため、例えばAからEまでの5段階評価のうち、C判定以上が何パーセントといった指標を利用した方がよい。</p> <p>【指標検討】</p>	<p>成果指標につきましては、全国平均値との比較だけではなく、5段階評価分布における4と5の段階の割合も成果指標とすることを検討してまいります。</p> <p>(担当：学校教育課)</p>
いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築	<p>⑩ 市立図書館等で窓口業務を委託したが、窓口業務は専門性があるため、経費面のみを求めると質が低下するおそれがある。今後、しっかりと評価する必要がある。</p>	<p>市立図書館及び都南図書館については、平成22年度から委託を行っておりますが、窓口アンケートの結果からもおおむね良好であると評価しております。</p> <p>(担当：生涯学習課)</p>
	<p>⑪ 公民館や図書館の運営について、全国レベルの先進事例を調査して、参考にする必要がある。</p>	<p>公民館については、指定管理者制度導入の検討に当たって、平成20年度に先進地の状況を調査いたしました。また、図書館については、図書館のネットワーク化の研究に当たり、全国の先進事例を調査しているところです。</p> <p>(担当：生涯学習課)</p>
生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現	<p>⑫ 中高年者の運動、スポーツの実施者を増やすことは、これからの社会における大きな課題の一つと考えられる。その推進のためには、教育委員会のみならず、保健福祉部や保健所、都市整備部など関連する部署が協力して計画を策定し、役割分担をする必要がある。</p>	<p>現在の盛岡市スポーツ振興計画は、平成24年度をもって計画期間が終了いたします。また、6月にスポーツ振興法に代わるスポーツ基本法が成立し、国は新たなスポーツ基本計画の策定を予定しております。</p> <p>今後、国の動向等を踏まえ、平成23年度及び24年度の2か年で、新たな盛岡市スポーツ振興計画を策定する必要があることから、この中で関連部署との役割分担等の検討を行ってまいります。</p> <p>(担当：スポーツ振興課)</p>
	<p>⑬ スポーツクラブの指導員の不足に大学生を役立てることはできないか。スポーツ教育の学生にとっては、地域教育の実践力を培うための貴重な経験になると思う。</p>	<p>スポーツクラブの指導員として大学生を活用することについては、各スポーツクラブの事業内容、予算等が大きく影響するものと考えられますが、現在活動している3つのスポーツクラブに対しては、活用のあり方などを検討するための大学との協議の場を設けることとします。</p> <p>(担当：スポーツ振興課)</p>

⑭ 盛岡には、町の歴史をボランティアが紹介するなど、面白い催しがある。そのような企画を今後してほしい。

現在、盛岡商工会議所が認定した「もりおかコンシェルジュ」や盛岡観光コンベンション協会が行っている「盛岡ふるさとガイド」が、盛岡市を訪れる観光客に盛岡市内の歴史や文化施設、名所などを案内するボランティア活動をしています。また、本年7月1日に開館したもりおか歴史文化館においても、館内での展示解説（盛岡の歴史や祭り、年中行事など）を行うボランティアを配置しております。

今後は、これらのボランティア間の連携を図りながら市民や観光客に対し、盛岡の歴史・文化を紹介していきたいと考えております。

(担当：歴史文化課)

⑮ 芸術・文化活動の充実や歴史的文化的遺産の継承の視点をどのように学校教育と関係付けるかを今後の課題としてほしい。また、学校による歴史文化施設の活用や授業の中での歴史文化遺産の導入などについても指標化し、点検する必要がある。

【指標検討】

文化・芸術活動の充実については、市内の小中学校5校で小中学校演劇ワークショップ（学校に専門家が出向き演劇作りの基本を体験できる事業）を実施したほか、市民文化ホールのパイプオルガン教室に6校が参加しております。

歴史的文化的遺産の継承については、7月1日に開館した「もりおか歴史文化館」をはじめとする市内に所在する博物館施設の活用を積極的に授業の中に取り入れ、盛岡の歴史・文化を知り、その歴史の中で継承されてきた資料などに触れることにより盛岡の理解につながるものと考えております。また、学校による歴史文化施設の活用や授業の中での歴史文化遺産の導入などについて指標化することは、施設までの移動手段の確保など学校間で格差がありますことから難しいものと考えております。

(担当：生涯学習課・歴史文化課)

⑯ 家庭の貧困が原因となり、子どもに問題行動がみられるという事例があるが、このような問題にどのように対応するのか。

また、このような子どもたちは、盛岡の文化やスポーツに恵まれないでしまうことが多いのではないかと思う。すべての子どもが利用できる方策が必要である。

問題行動の背景・要因には、様々な問題が関係しており、学校のみでは解決できない課題に対して、家庭はもちろん、警察や児童相談所などの関係機関と連携した取組を行っております。

なお、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童の保護者に対しては、就学援助制度があり、その制度を活用し、支援を行っております。

(担当：学校教育課)

	指摘事項	指摘状況及び今後の対応
その他	<p>⑰ 報告書における評価の手法について、目標達成の判断は、定量的な指標と定性的な判断の双方を組み合わせて行うべきだ。定性的な判断は、恣意的になるとの批判もあるが、偏った指標のみで判断するよりは、情報を総合的に判断できる。</p> <p>また、「目的」を「目標」に変え、その記述も目標的なものにし、目標を実現するための手段（政策）を掲げるとよい。</p>	<p>平成 23 年度の報告書では、「数値による分析・評価」において定量的評価を行い、「全体的な取組内容と成果の分析」において指標のみにとられない事業全体の定性的評価を行うこととしております。</p> <p>また、「数値による分析・評価」における「目的」を「目標」に変え、目標を達成するための具体的な取組を掲げることとしております。</p> <p>(担当：(教) 総務課)</p>
	<p>⑱ めざす市民像で示される「多くの先人を育んできた美しいふるさと盛岡を愛し」の理念に沿った子どもの育成に関わる具体的な施策や、「共に生きる未来を創る」に対応する具体的な施策などが、成果指標に適切に反映されるべきだ。【指標検討】</p>	<p>盛岡市教育ビジョンの「めざす市民像」は、5つの施策の柱で構成される具体的な施策を総合的に実施することにより実現されるものであることから、指標の設定は難しいものと考えております。</p> <p>(担当：(教) 総務課)</p>

第4章 点検評価の結果について

1 将来を担う次世代の育成

(1) 幼稚園・小中学校教育の充実

■ 主な事務事業

【総務課】

安全衛生事務 岩手県市町村教育委員会協議会事務 教育広報発行事業

【学務教職員課】

学齢簿管理事務事業 スクールバス運行事業 学校給食運営事業 要保護・準要保護児童生徒
就学援助事業 特別支援教育就学奨励事業 少人数指導推進事業 へき地小規模校就学援助
事業 市立中学校（14校）完全給食実施事業

【学校教育課】

コンピュータ教育設備整備事業 小中学校幼稚園教育振興事務 学校安全対策事業 学校訪
問指導事業 研究指定校事業 教育振興運動事業 外国人英語指導講師招へい事業 学校支
援事業 学校プール管理事務 学校保健事業 小中学校幼稚園管理配分事務 先人教育推進
事業

【都南学校給食センター】

小・中学校給食供給事業（都南地区 12校）

【玉山学校給食センター】

小・中学校給食供給事業（玉山区 13校）

【教育研究所】

適応指導教室事業

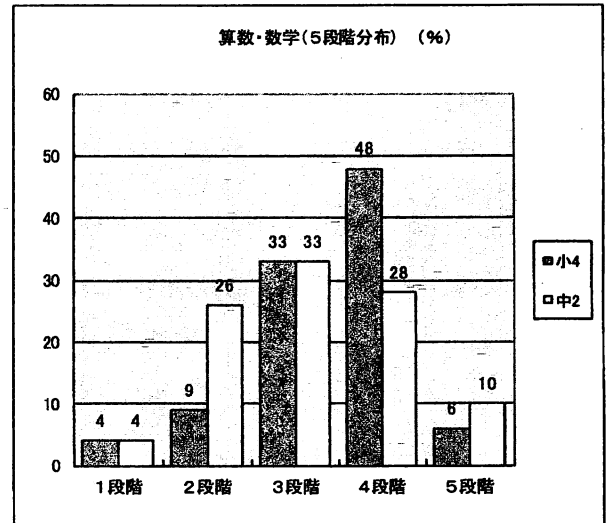
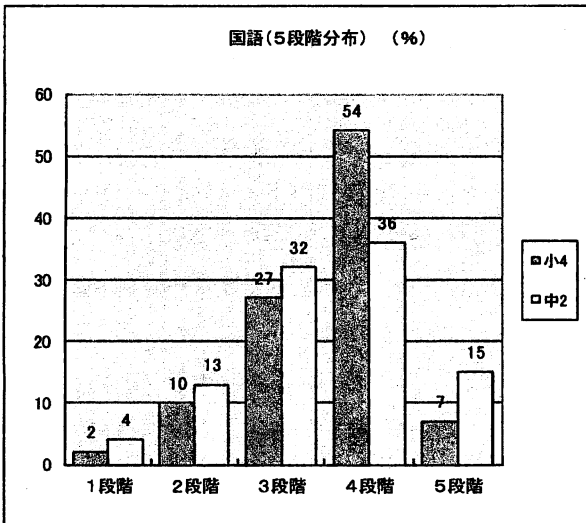
■ 数値による分析・評価

- 目 標 児童生徒の「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバ
ランスよく育むことに努め、児童生徒の知・徳・体を全国水準以上に高める。
【具体的取組】「学力向上プロジェクト事業」「不登校対策事業」「体力運動能力向上
事業」による全市的な取組
- 対象指標 市立幼稚園児数 112人，市立小学校児童数 15,477人，市立中学校生徒数 7,663人
（平成22年5月1日学校基本調査）
- 成果指標 ①小中学校学力検査の全国水準との比較
②問題行動（不登校）の出現率
③体力運動能力の全国水準との比較（全国水準を上回っている種目数）
④体力運動能力調査の全国水準との比較

①盛岡市の小中学校学力検査の全国水準との比較（全国水準 100）

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
国語（小4）	目標値	108.0	110.5	110.8	111.1	112.0
	実績値	110.0	110.4	109.4		
算数（小4）	目標値	107.0	108.5	109.2	109.9	112.0
	実績値	107.8	108.0	108.0		
国語（中2）	目標値	108.0	109.5	110.4	110.8	112.0
	実績値	109.2	109.6	108.0		
数学（中2）	目標値	102.0	102.0	104.5	105.3	108.0
	実績値	100.6	100.6	101.8		

（参考）盛岡市の小中学校学力検査の5段階分布



②盛岡市の問題行動（不登校）の出現率 (%)

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
小学校	目標値	0.33	0.28	0.28	0.28	0.28
	実績値	0.28	0.23	0.17		
中学校	目標値	2.66	2.65	2.65	2.64	2.64
	実績値	2.66	2.31	2.54		

③盛岡市の体力運動能力の全国平均との比較（全国水準を上回っている種目数）

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
小学校	目標値	—	—	50	50	50
	実績値	—	47	49		
中学校	目標値	—	—	41	43	48
	実績値	—	40	41		

④盛岡市の体力運動能力検査の全国水準との比較（全国水準 100）

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 （計画）
男子（小5）	目標値	—	—	101.0	101.1	102.0
	実績値	—	101.6	100.4		
女子（小5）	目標値	—	—	102.0	102.1	103.0
	実績値	—	102.8	102.8		
男子（中2）	目標値	—	—	109.0	109.0	109.0
	実績値	—	109.2	111.2		
女子（中2）	目標値	—	—	103.0	103.1	104.0
	実績値	—	108.8	102.8		

<成果の分析と課題>

【指標①】 小中学校 学力検査 の全国水 準との比 較	C	<p>標準学力検査の実施と分析，教員研修の充実，教員の加配，支援員の配置等について全市的な取組を行った。その結果，全国水準との比較で課題のあった中学校の数学において，平成 21 年度の数値から 1.2 ポイントの上昇がみられた。</p> <p>小学校の国語と算数，中学校の国語は，目標値を達成ができなかったが，全国水準との比較においては高い水準を維持している。</p>	<p>1 中学校数学の更なる学力向上が課題であり，教員の指導力向上や家庭学習の充実等を目指した全市的な取組である「学力向上プロジェクト」を引き続き継続し，充実を図っていく必要がある。</p> <p>2 平成 23 年度から導入を進める小中一貫教育において，小中教員の交流を進め，授業力の向上につなげていくことや，中学校英語科の学力向上も課題であることから，訪問指導や研修の充実を図っていく必要がある。</p>
【指標②】 問題行動 （不登校） の出現率	B	<p>各学校にスクールアシスタントの配置や不登校適応相談員の配置等の加配の拡大による教育相談体制の整備，不登校児童生徒対処の「いきいきスクール事業」の内容充実，適応指導教室「モリーオ」でのきめ細かな適応指導の実施，不登校児童生徒対策委員会の開催による施策の検討等により，目標値を上回った。</p>	<p>小中学校ともに目標値は達成しているものの，別室登校を含めて中学校の不登校生徒を減少させることが課題であり，そのために，新規の不登校児童生徒への初期対応を含め，不登校を予防する支援体制及び相談体制の充実を図っていく必要がある。</p>

<p>【指標③】 運動能力の全国水準との比較(全国水準を上回っている種目数)</p>	<p>C</p>	<p>小学校では、96 種目中男子 18 種目、女子は 31 種目、男女合計 49 種目で全国水準を上回った。中学校では、48 種目中男子 21 種目、女子 20 種目、男女合計 41 種目で全国水準を上回った。</p> <p>小学校は、目標値に到達できなかったが、平成 16 年以降着実に全国平均を上回る種目数が増えている。中学校は、高い水準を維持し、目標値をクリアしている。新体力テストの結果を生かした体育授業改善や体力向上取組により体力向上が図られている。</p>	<p>1 小学校では男女の走力と投力、男子の瞬発力、中学校では男女の走力が課題である。</p> <p>2 体力・運動能力調査結果等から、児童生徒の実態を把握し、体育授業改善や体力向上取組を積極的に行うこと、また、体を動かす時間の確保や外遊びの奨励することなど、各校での意図的な取組が必要である。</p>
<p>【指標④】 体力運動能力検査の全国水準との比較(全国水準 100)</p>	<p>C</p>	<p>5 年生男子と中学校 2 年生女子で目標値を下回ったものの、小学校 5 年生、中学校 2 年生の男女ともに全国水準を上回っている。</p> <p>21 年度実績値と比較し、中学校 2 年女子が大きく 6.0 ポイント実績値を下げているが、平成 21 年度の全員対象から、平成 22 年度には抽出調査となったことも要因として考えられる。</p>	<p>体力・運動能力調査結果等から、児童生徒の実態を把握し、体育授業改善や体力向上取組を積極的に行うこと、また、体を動かす時間の創出や外遊びの奨励することなど、各校での意図的な取組が必要である。</p>

■ 全体的な取組内容と成果の分析

学力向上については、「学力向上プロジェクト」による各学校での取組、指導主事による学校訪問指導等教員の指導力向上のための諸事業、少人数指導に係る教員の加配、特別支援教育支援員の配置、標準学力検査の実施と結果の分析等の取組を行った。その結果、目標値にきわめて近い値となった。また、5段階による度数分布では、小学校においては4の段階が多くなり、中学校においては3の段階を頂点とした正規分布の状態となっている。

豊かな心の育成については、各学校における道徳教育・先人教育の推進、学校・家庭・地域が連携して「読書活動」「体験活動」「生活習慣の確立」の充実を図る教育振興運動の推進、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のための適応指導の推進などにより、豊かな心の成果指標である不登校児童生徒の出現率を減らすことができた。

体力運動能力の向上については、スポーツテストによる実態把握と重点の明確化、県教委と共催した小学校体育実技講習会の実施、指導者派遣事業などによる教科体育の指導の充実、外遊びの奨励や業間運動の実施、中学校における運動部活動の充実などにより、小学校においては96種目中49種目で、中学校においては48種目中41種目で全国平均を上回ることができた。

■ 今後の課題と取組方向

学力向上については、中学校の数学及び英語の学力を向上させることが課題である。特に、両教科とも5段階による度数分布にばらつきが大きいことから、少人数指導やチームティーチング、学習支援員の配置などより、個に応じたきめ細かな指導を推進し、底上げを図る必要がある。

また、これまでの「学力向上プロジェクト」の取組を継続して実施することや、担当教員の指導力向上を目的とした各学校の「教科部会経営支援」をしていく必要がある。また、学校において児童生徒の家庭学習の内容や方法を指導するとともに、家庭におけるテレビ等の視聴時間の短縮についての取組など学力向上の基礎となる基本的な生活習慣や家庭学習習慣の確立を図っていく必要がある。

豊かな心の育成については、道徳教育・先人教育の一層の充実、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の健全育成に取り組む教育振興運動の一層の充実、問題行動等に対して学校全体での情報の共有化や教育相談体制の整備などの学校適応指導の一層の充実を図っていく必要がある。また、問題行動等への未然防止対策として、早期発見や早期対応の徹底、中1ギャップや中2での増加傾向の解消に向けた学校間、学年間でのきめ細かな引継ぎを行うとともに、学級経営・学級集団作りの研修などを通して、児童生徒一人一人にしっかり向き合うことのできる教員の指導力の向上を図っていく必要がある。

体力運動能力については、スポーツテストの奨励、指導者の派遣による実技指導、教員へのステップアップ講習会の実施などにより、学校における体育や健康に関する指導を充実させ、運動に親しむ態度の育成を図っていく必要がある。また、「早寝早起き朝ごはん」など、家庭や地域と連携した取組により生活習慣の確立を図っていく必要がある。

市立幼稚園における幼児教育については、幼児教育振興プログラムを基に、今後の幼児教育の在り方を検討していくとともに、幼稚園教諭に対しての研修を実施し、指導力の向上を図っていく必要がある。

(2) 高等学校教育の充実

■ 主な事務事業

【市立高校】

市立高等学校教育情報ネットワーク整備事業

■ 数値による分析・評価

○目 標 生徒の学力の向上及び心身の健全育成を図る。

【具体的取組】授業の充実、部活動の振興などによる学力の向上及び心身の健全育成
生徒指導に立脚した規律ある生活習慣の確立
一人ひとりを生かした進路指導の充実

○対象指標 市立高校生徒数 889 人

○成果指標 ①進学・就職進路の達成率

②国公立大学合格者数

③文部科学省新体力テストの全国水準との比較（得点平均値の差）

④不登校発生率

①進学・就職進路達成率（％）

区 分		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	26 年度 (最終年度)
達成率	目標値	95.0	95.0	98.0	98.0	98.0
	実績値	98.3	94.5	96.6		

(参考) 進学・就職進路達成率内訳（％）

区 分		20 年度	21 年度	22 年度
達成率	進学率	98.2	94.3	95.5
	就職率	98.6	100	100

②国公立大合格者数（人）

区 分		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	26 年度 (最終年度)
合格者数	目標値	25	20	30	50	50
	実績値	15	28	34		

(参考) 私立大学合格者数（人）

区 分		20 年度	21 年度	22 年度
合格者数	実績値	70	65	57

③文部科学省新体力テストの全国水準との比較（得点平均の差）

区 分		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	26 年度 (最終年度)
男子生徒	目標値	+3.70	+3.70	+3.70	+4.00	+4.00
	実績値	+2.50	+2.60	+5.14		
女子生徒	目標値	+3.00	+3.10	+3.10	+4.00	+4.00
	実績値	+2.94	+2.94	+4.01		

④不登校発生率（％）

区 分		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	26 年度 (最終年度)
発生率	目標値	1.00	1.00	0.80	0.80	0.80
	実績値	0.70	1.46	1.46		

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因について	今後の課題
【指標①】 進学・就職 進路の達成 率	C	進学浪人又は未就職者が9名であった。就職支援相談員を配置し、積極的かつ細やかな就職活動を展開してきた。目標値までは届かなかったが21年度よりも2.1%向上した。なお、商業科の実績率は100%である。	1 教員研修を工夫し、授業をより充実して学力向上に努めるとともに、キャリア教育の推進を図るなど、生徒の自己実現のため、さらに進路指導の充実を図る必要がある。 2 就職支援相談員を継続して配置し、就職相談等の支援の充実を図る必要がある。
【指標②】 国公立大 学合格者 数	B	学力の向上を図る授業の充実により、個々の学力が確実に向上してきている。受験に向けた指導の在り方や進路指導の進め方が効果的に行われたことによるものと思われる。	学力の向上を図る授業の充実はもちろんのこと、生徒個々の希望がかなえられる対策や進路指導を進める必要がある。
【指標③】 文部科学 省新体力 テストの 全国水準 との比較 (得点平 均値の差)	A	男女とも全国の水準に比較して高い結果となっている。体育科をはじめ、日常的な体力づくりに取り組んでいることが成果につながっている。	計画的な体力向上の取組を継続的に行う必要がある。
【指標④】 不登校発 生率	E	1年生の不登校が目立っており、明確な目標を持たずに入学する生徒が多くなっている。	学校カウンセラーと協力して対策を講ずるほか、キャリア教育の充実等により将来の目標に気付かせる学習を行う必要がある。

■ 全体的な取組内容と成果の分析

文武両道の生徒指導を基本に、県内唯一の市立高校として特色ある校風の創出に努め、平成16年度から推薦入試を実施したほか、特別進学コースの設置等による教育改革に着手し、進学率の向上とクラブ活動強化を重点目標として、市立高校生として誇りと自信が持てる生徒を育成してきた。

平成22年度末における成果指標は、進学・就職進路達成率は96.6%、国公立大学合格者数は34名となっており、進学及び就職については入学目的の明確な生徒に対する意図的かつ計画的な指導の積み重ねとPTA及び地域の支援により、目標値はおおむね達成された。

また、新体力テストの全国水準との比較では、運動部活動の活性化を図るとともに、体育の授業や校内行事を通じた計画的かつ継続的な体力づくりの取組により、男子生徒は5.14ポイン

ト増、女子生徒は4.01ポイント全国平均を上回った。不登校の発生率は、スクールカウンセラーとの連携を図り、クラス担任と生徒指導主事をはじめとした全教職員で継続的な校内指導に取り組んだものの、1.46%と前年と同様目標値を上回った。

■ **今後の課題と取組方向**

国公立大合格者数が増加したほか、進学・就職進路達成率は、ほぼ目標値を達成していることから、この状況を維持していく必要があり、さらに、生徒の第一希望の進路達成に向けての指導が課題である。

現在、「市立高等学校教育改革基本方針」に基づき改革を進めているが、その成果と課題を検証して、市立高校としての特色を十分生かし、県立高等学校整備計画も視野に入れながら、より魅力ある学校となるよう新たな計画を策定し、一層の改革を進める必要がある。

(3) **教職員研修の充実**

■ **主な事務事業**

【総務課】 職員研修事務 【教育研究所】 教育研修事業
--

■ **数値による分析・評価**

○目 標 教職員の資質及び指導力の向上を図る。

【具体的取組】教員のニーズに応じた研修事業の実施

○対象指標 市立幼稚園教職員数 14 人，市立小学校教職員数 868 人，市立中学校教職員数 552 人，市立高校教職員数 77 人

- 成果指標 ①学校公開研究会の参加者数
 ②教育研究所公開講座参加者数
 ③公開講座参加者の満足度

①学校公開研究会の参加者数（人）

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
参加者数	目標値	1,620	1,630	1,650	1,650	1,650
	実績値	1,483	2,920	2,571		

②教育研究所公開講座参加者数（人）

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込年度)
参加者数	目標値	—	—	696	697	700
	実績値	695	651	671		

③公開講座参加者の満足度（％）

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (見込年度)
参加者数	目標値	—	—	94.00	95.00	100
	実績値	—	95.00	92.00		

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 学校公開研究会参加者数	A	昨年度に比べて学校公開研究会の数が減っており、参加者数も減少しているが、目標値は上回ることができた。	学校公開の数の増減により、参加者数に大きく違いが出ることから、成果指標の見直しが必要である。
【指標②】 教育研究所公開講座参加者数	C	新学習指導要領の改訂、今日的教育課題、学校・教職員のニーズを踏まえながら、新規の9講座を含む36講座を開設したことにより、昨年度よりも参加者は上回ったが、目標値を若干下回った。	研修者のニーズ、教育委員会の施策との関連を図りながら講座を開設し、教職員の資質の向上・指導力の向上を図っていく必要がある。
【指標③】 公開講座参加者の満足度	C	今日的な教育課題や参加者のニーズを踏まえながら、新しい講座を開設し、90%を超える満足度は得られているが、目標値を若干下回った。	1 講座内容を一層吟味していくことが課題である。 2 参加者のアンケート（記述欄）によると、実技的な研修講座の開設の要望があがっているため、今後取り入れていく必要がある。

■ 全体的な取組内容と成果の分析

教職員の指導力の向上については、県教委による5年研修・10年研修のほかに、学校教育課題について具体的かつ実践的な解決を図るため、教育研究所で「公開講座」を長期休業中（夏・冬）に開設している。平成22年度は、3日間で36講座を開設し、参加者は延べ671名であった。このほかに、初任者研修、経験2年経過研修会、先人教育研修会、養護教諭研修会及び教育研究所研究発表大会を実施している。これらの研修を受講したことが、教員としての使命感の高揚や指導力・授業力の向上につながってきている。

■ **今後の課題と取組方向**

これまで、成果指標が「学校公開研究会の参加者数」となっていたが、学校公開の数により参加者数に大きく違いがでることから、平成22年度事業から「教育研究所公開講座の参加者数」「公開講座の参加者のアンケート調査による満足度」を成果指標として加えることとした。

「公開講座」で開設する講座については、新学習指導要領の全面実施（平成23年度小学校・平成24年度中学校）に向けて、現在の学校教育が抱える課題の解決に資するような内容を取り上げていくとともに、今日的な教育課題、教職員のニーズに応じて講座の内容や方法の改善を行い、実践的指導力の向上や修養に資する研修にしていくことが課題である。また、アンケートの「研修について感想や要望等」欄（自由記載）からも、研修の状況について具体的に把握し、工夫・改善を加えながら事業を展開していく必要がある。

(4) **学校施設の充実**

■ **主な事務事業**

【総務課】

余裕教室活用事業 校舎・屋体耐震診断事業 繫小学校校舎等増改築事業 渋民小学校施設整備事業 土淵小学校仮設校舎整備事業 本宮小学校仮設校舎整備事業 小中学校太陽光発電整備事業 厨川中学校校舎改築事業 城東中学校校舎改築事業 城西中学校校舎改築事業 下橋中学校校舎耐震補強事業 厨川小学校校舎耐震補強事業 藪川中学校屋内運動場耐震補強事業 学校施設等整備事業 向中野小学校建設事業 青山小学校校舎耐震補強事業 障がい児等対策整備事業 校舎等維持補修事業

■ **数値による分析・評価**

○目 標 学校施設の早期耐震化を図る。

【具体的取組】小中学校校舎・屋内運動場の耐震診断の実施

耐震診断結果に基づく耐震補強工事又は改築工事の実施

○対象指標 市立小学校の棟数 194棟、市立中学校の棟数 149棟

○成果指標 ①耐震化率

② I s 値 0.3 未満の建物（棟数）

①耐震化率（％）

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
小中学校	目標値	56.90	62.00	70.00	71.13	75.00
	実績値	59.20	66.20	70.00		

②Is 値 0.3 未満の建物（棟数）

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
小中学校	目標値	20	16	7	8	0
	実績値	20	15	9		

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 耐震化率	B	平成 20 年の地震防災対策特別措置法の改正により、財政上の地方負担が軽減されたことを受け、積極的に事業を実施した結果、耐震化率が向上している。	1 早期耐震化を図るためには、予算と人員の確保が必要となる。 2 第2次耐震診断において Is 値 0.3 未満の建物が判明した場合は、予算措置を行い、耐震化工事の早期着工に努める必要がある。
【指標②】 Is 値 0.3 未満の建物	D	平成 22 年度中に耐震化完了予定の 8 棟のうち 2 棟が東日本大震災の影響により同年度内に完了できなかった。	

■ 全体的な取組内容と成果の分析

学校施設については、繫小学校屋内運動場・給食棟及び城東中学校校舎を改築したほか、厨川小学校校舎（太陽光発電パネル整備を含む。）及び下橋中学校校舎の耐震補強工事を実施し、耐震化を図った。また、エコスクールへの取組として、都南東小学校、松園小学校及び飯岡中学校に地上設置型太陽光発電パネルを設置した。

維持管理については、築 21 年以上の小中学校が約 75%を占め、老朽化が著しいことから、積極的に校舎等の修繕を実施した。

■ 今後の課題と取組方向

学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、耐震化率を向上させるため、予算と人員の確保に努めるほか、第2次耐震診断により効率的かつ効果的な工法を選択し、平成 23 年度に策定する耐震補強計画に基づき耐震化を推進する。その中でも、第2次耐震診断で Is 値 0.3 未満の建物が判明した場合の対応（予算措置から工事実施まで）を急ぐ必要がある。

2 いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

(1) 生涯学習推進体制の充実

■ 主な事務事業

【生涯学習課】

生涯学習推進事業

■ 数値による分析・評価

- 目標 生涯にわたって学習に主体的に取り組める環境を整えるために、学習を指導する生涯学習指導者を掘り起こし、その登録者数を増やして充実を図る。また、相談体制を充実して、相談数を維持するように努める。

【具体的取組】様々なメディアを活用して、指導者情報の提供体制の構築を図る。
定例的な質問についてQ&Aを作成するなど相談体制の充実を図る。

- 対象指標 推計人口（*）

* 推計人口とは、5年ごとに実施される国勢調査の常住人口（住民登録の有無にかかわらず、3か月以上住んでいる人及び住む予定の人）を基準として、各月の出生、死亡、転入、転出、外国人登録及び帰化の届出数を加減して、常住とみなしている人口である。

- 成果指標 ①生涯学習指導者登録数
②学習相談件数

①生涯学習指導者登録数

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
登録数	目標値	655	700	700	700	700
	実績値	671	575	624		

②学習相談件数

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
相談数	目標値	380	460	460	750	750
	実績値	456	394	709		

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 生涯学習 指導者登 録数	C	3年に一度の登録更新の年である平成21年度に一時的に減少したが、その後は新規登録の希望者等を取り込み増加する傾向にある。	生涯学習事業を体系化した学びの循環推進事業の周知や市民ニーズを把握した指導内容の充実により、指導者の派遣件数の増加に努めながら、登録者数を増やしていく必要がある。
【指標②】 学習相談 件数	A	平成21年度と比較すると、大きく増加した。相談内容では、施設ともりおかまちづくり出前講座に関する相談の増加が顕著である。	学習情報の提供や出前講座を拡充するなど生涯学習環境の醸成に努めていく必要がある。

■ 全体的な取組内容と成果の分析

市のホームページに「講座募集情報」を掲載するなど、市民への学習情報の提供に努めている。また、特技や専門的な知識を有する市民を登録し、市民の学習会に派遣する「生涯学習人材サポーターシステム」と、他の部局と連携した「もりおかまちづくり出前講座」や大学等と連携した市民公開講座を推進するなどして、生涯学習推進体制の充実に努めてきた。

「もりおかまちづくり出前講座」については、20年度が95件、21年度が114件と実施件数が年々増加してきていたが、22年度は96件に減少した。また「人材サポーターシステム事業」については、20年度が38件、21年度が31件と減少傾向を示していたが、22年度は46件に増加した。

生涯学習推進体制は、社会教育施設が相互に連携し学習情報を提供したほか、学習相談に積極的に対応したことにより、これまでどおりの体制を維持することができた。

■ 今後の課題と取組方向

まちづくり評価アンケートの結果を見ると、「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合は、20年度が41.2%、21年度が39.9%、22年度が39.8%と減少している。これは、全国的な傾向であり、平成20年に内閣府が行った生涯学習に関する世論調査結果では、自宅における書籍やインターネットを活用しての個人の学習は増加傾向にあるものの、公民館等において団体が行う学習活動は減少傾向にある。学習をしない理由としては、「仕事や家事が忙しい」という理由が最も多く、社会経済情勢を反映しているものと考えられる。

今後は、市民のニーズや社会の要請に的確に応える学習機会を提供する目的で、民間、NPO等も含めた情報のネットワーク化を図るとともに、23年度に立ち上げた学びの循環推進事業の中で総合的な学習情報提供システムの構築を推進していくこととする。

(2) 社会教育の充実

■ 主な事務事業

【生涯学習課】

社会教育促進事業 放課後子ども教室推進事業 青年教育促進事業 家庭教育支援事業

【中央公民館】

中央公民館活動事業 中央公民館太田分館事業 中央公民館図書室活動事業

【上田公民館】

上田公民館活動事業 上田公民館図書室活動事業

【西部公民館】

西部公民館活動事業 西部公民館パソコン講座事業 西部公民館図書室活動事業

【渋民公民館】

渋民公民館活動事業

【地区公民館】

松園地区公民館活動事業 見前地区公民館活動事業 飯岡地区公民館活動事業 飯岡地区公民館図書室活動事業 乙部地区公民館活動事業 乙部地区公民館図書室活動事業 好摩地区公民館活動事業 玉山地区公民館活動事業 蕨川地区公民館活動事業

【市立図書館】

図書館資料整備事業, 未整理受贈図書整理事業 活動センター図書室運営整備事業 図書館行事促進事業 図書館コンピュータ運営事業

【都南図書館】

図書館活動事業

【渋民図書館】

図書館資料整備事業 図書館活動事業

【区界高原少年自然の家】

自然の家活動事業

【市長部局（総務課）】

憲法記念事務

■ 数値による分析・評価

○目 標 市民の社会教育への関心を高め、効果的な社会教育事業を展開するため、講座数の維持に努めるとともに、受講者数の増加に努める。

【具体的取組】市民ニーズを的確に把握し、必要な講座を開催するとともに、周知方法等を工夫する。

○対象指標 推計人口

○成果指標 ①市の講座数

②講座受講者数

①市の講座数

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
講座数	目標値	875	1,700	1,700	1,700	1,700
	実績値	1,651	1,587	1,548		

②講座受講者数

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
受講者数	目標値	107,050	115,000	115,000	115,000	115,000
	実績値	99,257	101,819	104,959		

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 市の講座数	C	財政状況が一層厳しい状況になったことが主な要因と考えられる。	厳しい財政状況ではあるが、職員の資質向上に努めながら、講座内容の充実を図っていく必要がある。
【指標②】 講座受講者数	C	平成 21 年度に比較して若干増加したが、各公民館等で市民のニーズに即した講座の開設に努めたことなどによるものとする。	市民ニーズに即した講座の開設に引き続き努める一方で、現代社会の課題を的確に捉えた講座の充実も図っていく必要がある。

■ 全体的な取組内容と成果の分析

学校や家庭、地域が連携し、学校支援地域本部事業などの事業にも積極的に取り組み、社会教育の充実を図ったが、財政状況の悪化や震災による事業の中止によって、実施講座数は減少した。一方で、講座受講者数については、若干増加しており、講座内容の充実や関係機関との連携の効果があったものと考えている。

■ 今後の課題と取組方向

効果的な社会教育事業を展開していくためには、市民ニーズを的確に把握し対応する必要があることから、講座受講者を対象にアンケート調査を行ってきたが、今後は、市民意識調査などを行い、受講者以外からの市民ニーズの把握に努める。また、研修や講習会への参加等により職員の資質向上に努めるとともに、他部局や民間団体などとの連携を強化し、現代的な課題についてのプログラム開発を行って講座内容の一層の充実を図るほか、講座開設の情報についても、様々なメディアを活用して周知に努める。

(3) 社会教育施設の整備と活用

■ 主な事務事業

【生涯学習課】	ふるさと学習センター管理運営事業	松園地区公民館整備事業
【中央公民館】	中央公民館管理運営事業	
【上田公民館】	上田公民館管理運営事業	
【西部公民館】	西部公民館管理運営事業	
【渋民公民館】	渋民公民館管理運営事業	
【地区公民館】	松園地区公民館管理運営事業	見前地区公民館管理運営事業
	乙部地区公民館管理運営事業	好摩地区公民館管理運営事業
	蕨川地区公民館管理運営事業	飯岡地区公民館管理運営事業
		玉山地区公民館管理運営事業
【市立図書館】	市立図書館管理運営事業	
【都南図書館】	都南図書館管理運営事業	都南図書館活動事業
【渋民図書館】	渋民図書館管理運営事業	渋民図書館活動事業
【区界高原少年自然の家】	自然の家管理運営事業	

■ 数値による分析・評価

○目的 市民が快適に利活用できる学習の場（施設）を提供することで、施設の利用者を増やす。

【具体的取組】東松園小学校の余裕教室を活用して松園地区公民館の整備を実施する。

○対象指標 推計人口

○成果指標 ①社会教育施設数

②施設利用者数

①社会教育施設数

区 分		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	26 年度 (最終年度)
施設数	目標値	19	19	19	19	19
	実績値	19	19	19		

②施設利用者数

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
利用者 数	目標値	1,150,000	1,200,000	1,200,000	1,250,000	1,250,000
	実績値	1,162,128	1,158,805	1,099,708		

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 社会教育 施設数	B	松園地区公民館A棟（東松園小学校余裕教室活用部分）の実施設設計を行った。	1 松園地区公民館A棟について、平成24年の開館に向け、23年度及び24年度で整備を行う。 2 総合計画に位置付けられている（仮称）見前南地区公民館について、地元との協議を進めていく必要がある。
【指標②】 施設利用者数	C	年々減少傾向にあったが、東日本大震災による予約のキャンセルもあり、例年以上に大幅な減少になった。	通常時の利用においては、施設設備の老朽化が進んでいる施設が多いことから、市民が安全で快適に使用できるよう、計画的な施設及び設備の修繕及び更新が必要である。

■ 全体的な取組内容と成果の分析

市民の学びの場として例年と同程度の利用者数を確保できた。また、未着手部分が残っていた松園地区公民館については、建設工事を行うこととした。

さらに、平成22年4月から、都南公民館と河南公民館を指定管理者制度による運営としたほか、市立図書館と都南図書館の窓口業務と移動図書館業務についても、同月から民間委託による運営とした。

■ 今後の課題と取組方向

市民が家庭教育及び社会教育への関心を高め、自発的に学習する環境を整備するためには、社会教育施設の安全かつ快適な管理運営が不可欠である。社会教育施設の経年劣化による老朽化による改修等を確実に実施するため、中・長期修繕計画に基づき、計画的に整備できるよう予算化に努める。また、市民サービスの向上や管理運営の効率化を図るため、指定管理者制度の導入について引き続き検討する。

3 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現

(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実

■ 主な事務事業

【スポーツ振興課】 スポーツ振興事業 学校体育施設開放事業

■ 数値による分析・評価

○目標 だれもが生涯を通じて気軽にスポーツを楽しめるよう参加機会の提供に努め、週1回以上スポーツをしている成人の市民の割合を50%以上に高める。

【具体的取組】スポーツ指導者の育成、スポーツ団体の育成、スポーツ活動機会の提供、学校体育施設の開放、次世代体力・運動能力向上プランの実施

○対象指標 推計人口

○成果指標 ①市の事業数

②事業参加者数

①市の事業数

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
開催事業	目標値	720	700	700	700	700
	実績値	663	673	688		

②事業参加者数

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
参加者数	目標値	183,000	185,000	189,000	189,000	190,000
	実績値	184,683	188,199	178,110		

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 市の事業数	C	各競技団体等が、事業内容を精査し、より充実した内容の事業の展開に努めた。	市民ニーズを的確に把握し、より多くの魅力ある事業の展開に努める必要がある。
【指標②】 事業参加者数	C	施設改修により開催場所を変更したことや東日本大震災により開催を中止したことなどから、参加者数が減少した。	高齢者等の健康管理に関する事業の展開について、今後検討を進める必要がある。

■ **全体的な取組内容と成果の分析**

各競技団体や各体育施設の指定管理者等が、生涯スポーツの振興のため、これまで開催してきたスポーツ教室やスポーツ大会などの事業内容を精査し、より多くの市民が参加できる環境の整備に努めたが、震災などのやむを得ない事情により参加者数の増加には結びつかなかった。

■ **今後の課題と取組方向**

食生活の変化や生活様式の変化に伴い、飽食や運動不足を原因とする生活習慣病などにより、市民の健康が危ぶまれている。こうした中で、健康増進及び健康管理に対するスポーツの役割は、非常に大きいものと考えられることから、市民の健康増進及び健康管理を重点とした事業の展開について、検討を進める必要がある。

(2) **スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用**

■ **主な事務事業**

<p>【スポーツ振興課】</p> <p>体育施設管理運営事業</p> <p>【飯岡体育館】</p> <p>飯岡体育館管理運営事業</p> <p>【乙部体育館】</p> <p>乙部体育館管理運営事業</p> <p>【好摩体育館】</p> <p>好摩体育館管理運営事業</p>
--

■ **数値における分析・評価**

○目標 だれもが生涯を通じて気軽にスポーツを楽しめるような環境整備に努め、週1回以上スポーツをしている成人の市民の割合を50%以上に高める。

【具体的取組】指定管理者制度及び直営による体育施設の管理運営

○対象指標 推計人口

○成果指標 ①市の施設数
②施設利用者数

①市の施設数

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
施設数	目標値	32	32	32	32	32
	実績値	32	32	32		

②施設利用者数

区 分		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	26 年度 (最終年度)
利用者数	目標値	853,000	854,000	855,000	855,000	858,000
	実績値	853,131	832,949	810,772		

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 市の施設数	B	新たな施設整備は行っていないことから、施設数は変わっていない。	平成 24 年度完成に向けて、好摩地区の社会体育施設の整備（建替え）を進める必要がある。
【指標②】 施設利用者数	C	東日本大震災の影響により利用者数が減少した。	老朽化した施設の計画的な修繕等を行い、利用者への更なる利便性やサービスの向上を図り、利用者の増加に努める必要がある。

■ 全体的な取組内容と成果の分析

地域住民との意見交換会を開催しながら、好摩地区の社会体育施設の設計業務を実施した。また、市民により快適に施設を利用していただくため、指定管理者等が施設の管理運営に努めたが、東日本大震災の影響によりスポーツ施設の利用者数は減少した。

その中で、松園運動広場については、指定管理者からの提案・要望を受け検討した結果、スポーツ振興くじの助成を利用して、運動場を人工芝に改修した。その結果、市民の施設利用に係る環境が大幅に改善され、利用者数が前年比で倍増した。

■ 今後の課題と取組方向

スポーツ施設については、利用者の安全確保や施設・設備の経年劣化への対応が求められるが、老朽化が著しい施設が多く、計画的な修繕等が急務である。しかし、厳しい財政状況であることから、総合計画に位置付けるとともに、市が研究を進めている公共施設のアセットマネジメントの内容等を踏まえ、修繕等に取り組む必要がある。また、平成 24 年度完成に向け、好摩地区の社会体育施設の整備（建替え）を進めるほか、渋民地区の社会体育施設の整備についても地域住民との意見交換を行いながら整備内容についての検討を進める。

4 豊かな心を育む芸術文化活動の支援

(1) 芸術・文化活動の充実

■ 主な事務事業

【生涯学習課】

芸術文化活動振興事業 文化会館活動事業 芸術鑑賞事業

■ 数値による分析・評価

○目標 芸術文化推進のため、芸術文化事業鑑賞者数及び文化会館活動事業参加者数を増やす。

【具体的取組】市民ニーズの把握や講座内容の充実・学校の連携に努める。

○対象指標 推計人口

○成果指標 ①芸術文化事業鑑賞者数

②文化会館活動事業参加者数

①芸術文化事業鑑賞者数

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
鑑賞者数	目標値	31,500	36,000	36,000	36,000	36,000
	実績値	35,950	36,771	26,250		

②文化会館活動事業参加者数

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
参加者数	目標値	10,400	10,600	10,800	11,000	11,000
	実績値	10,487	11,607	10,478		

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 芸術文化 事業鑑賞 者数	D	昨年より大きく下回った。震災の影響のほか、鑑賞者数は、個々の公演内容が大きく影響するが、基本的には、近年の社会経済状況が要因と思われる。	今後も市民ニーズを的確に把握しながら、市民に親しみやすい公演を企画するとともに、チケットの販売方法や価格設定について工夫するほか、積極的な広報や宣伝活動を行うなど、一層の努力が必要である。

【指標②】 文化会館 活動事業 参加者数	C	3月下旬に行われる予定の3回の講座が、震災の影響により開催できず目標を下回った。	1 講座内容の充実や学校との連携に引き続き努めていく必要がある。 2 創作意欲を喚起するような内容を開発する必要がある。
--------------------------------------	---	--	---

■ 全体的な取組内容と成果の分析

4館の文化会館において、指定管理者による管理運営の下、それぞれの特性や地域性を生かした芸術鑑賞事業や文化会館活動事業を展開するとともに、共催や後援を通して市民の発表機会の支援に努め、市民の芸術文化活動の推進を図った。

しかし、震災による影響もあり、芸術鑑賞事業の鑑賞者数及び文化会館活動事業参加者数は、目標値を下回った。

■ 今後の課題と取組方向

市民の意向を基本に、それぞれの館の特徴を生かしつつ、広範で優れた芸術鑑賞事業を展開するとともに、市民の文化活動を支援する。また、文化会館と公民館が連携し、創作意欲を喚起する講座の充実や学校との連携に努め、市民が芸術文化に親しむ機会の拡大に努める。

(2) 文化施設の整備と活用

■ 主な事務事業

【生涯学習課】

文化会館管理運営事業

■ 数値による分析・評価

○目標 芸術文化活動の推進のため、文化会館平均利用率及び文化会館利用者数を増やす。

【具体的取組】施設整備や管理の効率的な運用を図り、利用者へのサービス向上に努める。

○対象指標 推計人口

○成果指標 ①文化会館平均利用率

②文化会館利用者数

①文化会館平均利用率 (%)

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
平均利用率	目標値	76.5	76.5	76.5	76.5	78.0
	実績値	71.3	68.5	68.7		

②文化会館利用者数

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
利用者数	目標値	394,000	440,000	440,000	440,000	440,000
	実績値	436,624	404,815	418,231		

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 文化会館 平均利用 率	C	平成18年度から減少傾向にある。近年の社会経済状況が要因と思われるが、より一層利用しやすい施設を目指していく必要がある。	1 市民ニーズを把握しながら、適切な管理運営に努めるとともに、老朽化した施設設備については、計画的な修繕及び更新が必要である。 2 貸館については、積極的な宣伝に努める。
【指標②】 文化会館 利用者数	C	昨年より、増加したものの、目標を下回った。近年の社会経済状況が要因と思われる。また、利用者数は、公演内容による影響も大きい。	

■ 全体的な取組内容と成果の分析

良好な施設環境を維持するため、市民文化ホールに市民から要望のあった手すりを設置した。また、指定管理者において、サービス向上に向けた工程表を作成し、年次事業計画に具体的項目を明記し、段階的にサービス向上を図っていくこととした。

こうした状況の下で、芸術文化活動の場として施設を提供したが、文化会館平均利用率及び文化会館利用者数は目標値を下回った。

■ 今後の課題と取組方向

各館とも施設や設備に経年劣化が見られるが、財政事情から計画的な修繕を実施できない状況にある。舞台設備の故障及び劣化等は、人命を危険にさらす可能性や公演等の即時中止につながるおそれがあるため、緊急性のあるものについては、早期の対応に努める必要がある。

また、市民ニーズの把握に努めサービスの向上を図っていく必要がある。

5 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用

(1) 歴史的文化遺産の保護と活用

■ 主な事務事業

【歴史文化課】

指定文化財保存維持活用事業 歴史・文化資源等調査普及活用事業 文化財関係保存活用等協議会事務事業 盛岡城跡石垣修復工事・変位測量委託事務事業 志波城跡保存整備事業 遺跡ネットワーク整備事業

【遺跡の学び館】

埋蔵文化財発掘調査事業

【市長部局・環境企画課】

歴史的環境保全事業 町名由来に関する事業

■ 数値による分析・評価

- 目標 市内に所在する文化財や歴史・文化資源、遺跡など埋蔵文化財の調査・研究を行うとともに、保存・活用を推進し、地域の歴史・文化に対する理解を深める。

【具体的取組】文化財等歴史文化資源調査（文化財資源調査、データカード集計等資料整理）

歴史文化基本構想策定及び歴史文化保存活用計画の策定

盛岡城跡保存整備（石垣変異調査業務委託）

志波城跡保存活用（第Ⅱ期保存整備工事、志波城まつりの開催）

- 対象指標 文化財指定等数，歴史文化資源数

- 成果指標 ①文化財数(国・県・市指定)

②市保存建造物数

③歴史・文化資源(石碑・記念碑・歌碑など)累積調査件数

①文化財数(国・県・市指定)

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
文化財数	目標値	259	266	265	268	276
	実績値	264	265	267		

②市保存建造物数

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
保存建造物数	目標値	23	23	23	23	29
	実績値	23	23	23		

③歴史・文化資源(石碑・記念碑・歌碑など)累積調査件数

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
調査件数	目標値	2,807	8,317	9,180	9,680	9,717
	実績値	7,317	8,180	9,227		

<成果の分析と課題>

区分	目標値	成果の要因	今後の課題
【指標①】 文化財数 (国・県・市指定)	B	指定に向けた関係者の熱意と長年の努力が原動力となり、それを受けての事務処理を丹念に行ったことによる。	収蔵品の維持管理や展示機会の創出など活用方法が課題となっているほか、新たな対象物件の調査体制の充実を図る必要がある。
【指標②】 市保存建造物数	B	新たな指定がなかった。	建造物の維持保存には所有者の負担が大きい。また、耐用年数経過や建物の利用が終了した場合の再利用策を探るには、関係者の理解と協力、関係機関等の英知を結集する必要がある。
【指標③】 歴史・文化資源(石碑・記念碑・歌碑など)累積調査件数	B	国のモデル事業による文化財把握調査により、飛躍的に把握数が伸びた。	モデル事業は、平成20年度から22年度までの3年間の事業である。把握事業は、21年度までで終了し、22年度は把握した対象物件の分類整理と補足調査を行うとともに、盛岡市歴史文化基本構想を策定したが、さらに保存活用計画を策定する必要がある。

■ 全体的な取組内容と成果の分析

有形文化財、民俗文化財各1件を指定するとともに、国のモデル事業による歴史・文化資源の調査、指定文化財の管理者に対する維持管理費補助金の交付による維持保存、大館町遺跡地内における外灯設置に取り組み、文化遺産の継承に努めたほか、近代化遺産建造物の公開事業などを実施し、文化財に対する市民の理解の促進を図った。

また、国指定史跡「志波城跡」「盛岡城跡」等の整備を行い、史跡の保護に努めるとともに、「志波城まつり」を開催し、史跡の活用を図った。

■ 今後の課題と取組方向

主要な史跡について、計画的な保存管理に努めるとともに、継続的な活用を図っていく必要がある。また、年々増加する歴史・文化資料及び情報を蓄積する手段や手狭になっている資料

等の保管施設の確保が必要である。

(2) 博物館施設の整備と活用

■ 主な事務事業

【生涯学習課】

盛岡てがみ館管理運営事業

【歴史文化課】

原敬記念館・先人記念館指定管理事業

都南歴史民俗資料館管理運営事業

【歴史文化施設開設準備室】

歴史文化施設整備事業

【中央公民館】 *平成 22 年 11 月 29 日閉室

中央公民館郷土資料展示室活動事業 中央公民館文化財保存整備事業

【子ども科学館】

子ども科学館管理運営事業

【遺跡の学び館】

遺跡の学び館管理運営事業 遺跡の学び館学芸事業

【渋民公民館】

玉山歴史民俗資料館管理運営事業

■ 数値による分析・評価

○目 標 各施設の特徴を生かしながら、参加・体験型の企画展、特別展等を開催するなど、学習機会の拡充と文化的活動の充実に努め、来館者の拡大に努める。また、計画的な維持管理に努める。

【具体的取組】 指定管理制度による館の運営（原敬記念館、先人記念館、盛岡てがみ館）

もりおかゆいとびあミュージアムネットワーク事業（スタンプラリー、シンポジウムの開催など）

もりおか歴史文化館の開館に向けた準備

遺跡の学び館学芸事業（企画展、講演会、学芸講座、体験学習会、出前講座等）

○対象指標 博物館施設数

○成果指標 ①博物館施設入館者数

①博物館施設入館者数（人）

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	26年度 (最終年度)
入館者数	目標値	182,000	183,000	184,000	336,000	244,000
	実績値	164,246	159,042	145,173		

<成果の分析と課題>

区分	目標達成度	成果の要因についての分析	今後の課題
【指標①】 博物館施設入館者数	C	盛南地区にある博物館施設の連携事業の実施及び小中学校における先人教育の推進による効果はあったものの、経済状況の低迷や東日本大震災の影響等により目標値を下回った。	1 リピーターの確保のため、ソフト事業の充実と併せて、展示物の更新も必要である。 2 収蔵品の展示だけではなく、収蔵品を生かした教養講座や見学会などの参加型企画を増やすなど、新たな試みも必要となる。

■ 全体的な取組内容と成果の分析

子ども科学館及び当市の歴史及び文化を広く紹介することを目的として盛岡城跡公園内に整備中の「もりおか歴史文化館」の指定管理者を公募し、決定した。

太田・本宮地区に集中している博物館等5施設が、県立美術館と連携を図り、共同でのイベントや情報発信を行い、各施設の利用促進を図った。

入館者数については、増加している施設もあるが、全体としては減少傾向にあり、一層の工夫が必要である。

指定管理体制による運営は、良好であった。

■ 今後の課題と取組方向

博物館施設が連携を図ることにより、地域における施設の認知度が向上し、入館者の増加につながることから、今後も関係施設との連携を強化していく必要がある。

平成21年度から指定管理者制に移行した施設について、市民サービスの向上と管理運営の効率化のため、指定管理者と連携を図るとともに適切な指導を行っていく必要がある。

第5章 学識経験者の意見等

1 教育事務に関する有識者会議の開催状況

次のとおり会議を開催し、5人の学識経験者から意見等をいただいた。

- (1) 第1回会議 平成23年7月26日(火) 午前10時 都南分庁舎2階 教育委員会室
- (2) 第2回会議 平成23年8月9日(火) 午後1時30分 都南分庁舎3階 研修室

2 学識経験者からの意見

学識経験者からの主な意見は、次のとおりであった。

(1) 将来を担う次世代の育成

- ア 小中学校の学力検査の全国水準との比較において、中学2年生の数学について前年度より1.2ポイント上昇しているものの、5段階分布における2の段階の割合が小学校に比べ顕著に高い実態に係る分析が必要ではないか。
- イ 数学の成績の低下の傾向が小学6年生頃から出ているとのことだが、概念を教える部分がうまく伝わっておらず、教員の教え方の改善が問題解決につながっていくのではないか。
- ウ 家庭学習につなげるため、子どもたちに家に帰ってもっと調べたい、もっと分かりたいという思いを持たせるような余韻を持たせた授業の在り方を吟味する機会を教員に与えてほしい。
- エ 学力向上には、学習指導員の加配が効果的と思われるが、モデル地区等を定めて少人数指導の効果を検証するなど、分析的に施行しつつ充実策を推進する必要があるのではないか。
- オ 問題行動(不登校)の出現率について、小学校の出現率が著しく減少した結果と中学校の出現率が増加した結果を対比しながら、効果を分析する必要があるのではないか。
- カ 小中学校の走力の弱さの課題について、体力(運動の質や量による影響)と走る技術の両面の検討が必要である。走力向上のための教員向けの研修会を開催し、授業に取り入れてみてはどうか。
- キ 学校体育において身体を動かすことが楽しいという体験を積み重ねていくことが大切であり、それによって運動やスポーツの実践者が増えたり、大人になってからの健康運動の実践につながってくるのではないか。
- ク 運動能力の指標について、全国平均を下回っている種目を課題として捉えているので、下回っている種目数を指標とした方が捉えやすいのではないか。
- ケ 市立高等学校の教育理念を明確にし、単なる大学進学率の増加ではなく、高等学校で専門教育を行うコース等から専門職業人の育成を図る方向で充実することを検討してほしい。
- コ 18歳人口が減っている中で、市立高等学校が進学先として選ばれるような学校に変わっていく必要があり、そのためには、どういう子どもたちを受け入れ、そこで一体何を学ばせ、卒業する時までどのくらいの力を身に付けさせるのかといった教育理念を明確にする必要がある。
- サ 教職員研修の充実に関し、日常的に校内研究会を開催する雰囲気作りが必要であり、1校当たりの校内研究会の開催数などを指標にすることも検討してほしい。

シ 学校施設について、耐震化だけではなく、避難所としての機能の充実を検討してほしい。特別支援学校を障がい者の避難所に充てる等、東日本大震災の経験を生かし、適切な対応の在り方について見直しが必要ではないか。

ス 学校施設の耐震化対策について、幼稚園や小学校など低学年の子どものための施設に特化して耐震工事を早急に進める必要があるのではないか。

(2) いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

ア 社会教育施設の利用率・来館者数が低迷している中で、運営方法について全国レベルで先進地視察等を行い、運営の改革改善に取り組みねばならず、そういった視点で先進事例を調べるべきだ。

イ 社会教育の充実について、市の講座受講者数の減少理由を把握するためには、受講者の年代分析が必要ではないか。

(3) 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現

ア 健康運動の実践とスポーツの実践は、必ずしも一致せず、対象者や実践方法が異なるため、保健福祉部等と連携するなど実施組織の検討も必要ではないか。

イ 体育施設の施設数を成果指標としているのは、適切ではないと思われる。現在の施設の整備状況（改修、修繕、バリアフリー化等）を示す指標が必要ではないか。

(4) 豊かな心を育む芸術文化活動の支援

家庭の教育力が低下している現在、子どもに文化的なものに触れさせられる家庭が非常に少なくなっており、子どもたちの豊かな心を育むためにも、子どもたちが学校教育の場で芸術文化に接する機会を積極的に与えてほしい。

(5) 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用

ア 国のモデル事業による歴史・文化資源の調査を3年間行ったことにより、膨大な文化財の把握ができていないはずなので、調査結果を地域や学校にフィードバックする機会がほしい。

イ 学校の授業の中に歴史文化施設や歴史的文化遺産を取り込んでほしいので、学校から施設までの移動が難しいというのであれば是正する努力をしてほしい。

(6) その他

報告書全体について、各項目で課題を認識しているのであれば、それをどう解決するかといった解決策や政策といったところまで議論を詰めないと、課題の改善が前進するのかよくみえない。課題改善のためどういった手立てを講ずるのかもっと明確にするべきではないか。